

平成29年度一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)地方消費税交付金(社会保障財源化分) 41,454 千円

(歳出)地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策の経費 329,123 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会 福祉	自立支援給付事業	155,896	77,347	38,780		19,637	20,132
	地域生活支援事業	10,313	2,292	1,346	379	1,298	4,998
	小計	166,209	79,639	40,126	379	20,935	25,130
社会 保険	国民健康保険事業	43,479	7,024	19,950		5,476	11,029
	後期高齢者医療事業	26,521		17,895		3,341	5,285
	介護保険事業	60,156	450	225		7,578	51,903
	小計	130,156	7,474	38,070	0	16,395	68,217
保健 衛生	保健衛生事業	3,025				381	2,644
	保健予防事業	29,733	21	549	7,013	3,743	18,407
	小計	32,758	21	549	7,013	4,124	21,051
合計		329,123	87,134	78,745	7,392	41,454	114,398

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。

※ 平成29年度における地方消費税交付金は92,423千円ですが、そのうち増税分(社会保障財源化分)は41,454千円です。